

電子マネー詐欺が前年同期の約28倍増！！ ～ 中学生など若い世代にも被害広がる！～

警察庁の調査によると、有料サイトの利用料名目などで、コンビニや量販店で販売されているプリペイドカード式の電子マネーを支払わせる手口の詐欺が昨年から急増しています。

プリペイドカード式の電子マネーは、インターネットを通じて音楽やゲームなどを購入できる決済手段で、多くの企業が採用しています。

昨年上半期（平成27年1～6月）は、38都道府県で302件、被害額は1億9,500万円に上り前年同期の約2.8倍となりました。

1件あたり数万～数10万円のケースが多く、昨年11月には、新潟県の男子中学生が10数万円をだまし取られるなど、若い世代にも被害が広がっています。

主な手口は、

- 出会い系サイトの登録料金が未納で、延滞料金が発生している
- アダルトサイトを見ていると、突然料金請求画面が表示される

といったもので、連絡先の電話番号やアドレス等が表示され、表示された電話番号等に連絡するとプリペイドカードの購入を要求され、プリペイドカードに記載のID番号を教えるというものです。

また、インターネット関連会社「DMM. com（ディーエムエム・ドット・コム）」をかたる業者から、有料サイトの閲覧履歴があるとの虚偽のメッセージが届き、利用料金を電子マネーで支払うよう請求されるといった事案も発生しています。

警察庁によると、「ID番号を教えた時点で、お金をだまし取られることに気付いてほしい。お金を要求されたら、家族や警察に相談して」と注意を呼びかけています。

【本情報は、1月21日付け福井新聞記事を引用しています。】

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課 小林

電話：0776-20-0296（直通）メール：s-kobayashi-7g@pref.fukui.lg.jp

「家庭の日」推進テーマ2月「わが家の歴史を語りあい、寒さに負けない体力をつくろう」

「青少年育成の日」推進テーマ2月「手をかけず、目をかけて自立を助けよう」

